(単位:%)

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
112151	埼玉県	狭山市	_	_	5.7	2.9
団体区分	3.市					

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	11.78	16.78	25.0	350.0
30,614,530	149,448	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

Ver.06.00

団体名

埼玉県狭山市

		会 計 名	実質収支額	(分母比)
		一般会計	2,859,503	9.3
_	_			
40.	般			
般	会 計			
^	等			
会	に属			
計	声す			
ĦΙ	る			
等	特別			
41	会計			
	計			
		小 計	2,859,503	9.3
		標準財政規模	30,614,530	100.0
		実質赤字比率 (%)	-9.34	*

	会 計 名	実質収支額
公	国民健康保険特別会計	21,337
営船	介護保険特別会計	784,997
企会	後期高齢者医療特別会計	22,289
公営企業に係る特の会計等以外の		
係以		
る外		
- LI ()		
別会計会計		
別会計以M 特別会計		
の。		
会計		
計		

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、 「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は<mark>負の値</mark>で表示されます。

(分母比)			会 計 名	資金不足•剰余額	(分母比)
9.3			水道事業会計	2,915,737	9.5
			下水道事業会計	3,888,522	12.7
	法				
		宅地			
	適	造成			
	用	地造成事業以			
	用	以外			
	企	/ 1			
	業				
		宅地			
9.3		造成			
100.0		事業			
0.1					
2.6					
0.1	法				
	-11-	宅 地 造			
	非	造成事			
	適	事業以			
	<u> </u>	以外			
	用				
	企				
	NII.				
	業	police .			
		宅地			
		造成			
		事業			
			合 計	10,492,385	34.3
			標準財政規模(再掲)	30,614,530	100.0
			連結実質赤字比率(%)	-34.27	*

Ver.06.00

団体名 埼玉県狭山市

(単位:千円)

	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
	(繰上償還額等	慮して算定した 額(3①表	(年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値	する地方債の償	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	り基準財政需要	係る基準財政需要額	密度準証により 種財政に開来を に開業の に開業の に開業の に関係 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
令和4年度	4,271,255			573,679	104,113	330,177		791,039	157,098	2,829,787	
令和5年度	4,233,074			566,258	100,578	330,127		791,090	126,010	2,755,447	
令和6年度	3,926,540			538,770	75,745	206,349		469,294	131,236	2,593,590	

	12	13	14)
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
			2011 - 1 HORK
令和4年度	24, 919, 770	3, 337, 929	668,961
令和5年度	25, 498, 617	3, 964, 323	315,020
令和6年度	25, 836, 649	4, 628, 433	149,448

15)
地方財政法第5条の3第4項第1号の経済に定立る3第左に定立さき総務では、できるの務大定でが、できる額(特別区のみ記入)



(参考)

(1977)								
				⑥の内訳				
	債務負担行為に係 るもの(省令第7 条第1号)	並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再	組合が建設した職員住宅等の無償譲を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第	に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	の者の債務を引き 受けた場合におけ	ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	の(政令第12条第
令和4年度	218,553						111,624	
令和5年度	218,662						111,465	
令和6年度	95,047						111,302	

蚣 圩丰(1)	将来負担比率の状況	(今和6年 唐)
総拍衣は	付来貝担比鉛の私伍	【7 410年及伏昇)

Ver.06.00

団体名 埼玉県狭山市

将来負担額

(単位:千円)

	地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
	30,691,260	1,411,688	5,287,404	459,441	3,766,949	-682	0	0	0	-682	0	0
(分母比)	110	5	19	2	14	0				0		

充当可能財源等

(単位:千円)

				(+12:114)
	充当可能基金	充当可能		基準財政需要額
	儿目引能签並	特定歳入	うち都市計画税	算入見込額
	9,186,538	4,862,630	4,335,816	26,740,852
(分母比)	33	17	16	96

将来負担額 A	_	充当可能財源等 B		A — B		
41,616,060	149	40,790,020	146	826,040	3	将来負担比率 (%)
			=		=	2.9
標準財政規模 C	_	算入公債費等の額 D		C - D		
30,614,530	110	2,724,826	10	27,889,704	100	

ver 06.00 資金不足比率に関する算定様式

共通事 ^工 法適	頁 用企業									①表 公営企業会計に係る資金不足額等 法適用企業 (14) 合計 (804,259														→	→	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow \rightarrow \rightarrow			→ 22.2 (単位:千円)				
地方公共に体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規 模 x	特別会計名	事業区分	宅造区分	法適	(1) a-b-c-d-e (- f)	流動負債 a	控除企業債 等 b	控除未払金 等 c	控除額 d	PFI建設事業費 等 e	土地前受金 f (宅造)	(2) 算入地方債	(3) g-h-i(-j)	流動資産 g	控除財源 h	控除額 i	土地評価差 額 j (宅造)	地方債残高 (宅造)	(5) 長期借入金 (宅造)	(6) 令3条1項の 額・令4条の 額	(7) 解消可能資 金不足額	(8) 資金不足額· 剰余額(連結 実質赤字比 率)	(9) 資金不足額 (資金不足比 率)	(10) 営業収益の 額-受託工事 収益の額	うち指定管理 者利用料金	(11) k+l (宅造のみ)	資本+負債 k	PFI建設事業 費等のうち流 動負債に係る リース債務 1	(12) 事業の 規模 (10)or(11)	資金不足比率 (9)/(12) (%)	(13) 繰越欠損金	標準財政規 模比(8)/x (%)
112151	埼玉県	狭山市	3	30,614,530	水道事業会計	水道	1	法適	353,106	530,726	177,620						3,268,843	3,268,843			-			-2,915,737	(2,915,737	-	2,501,961		ì			2,501,961	-		9.5
112151	埼玉県	狭山市	3	30,614,530	下水道事業会計	下水道	1	法適	246,721	974,916	728,195						4,135,243	4,135,243			-			-3,888,522		3,888,522	-	1,953,532		ı			1,953,532	_		12.7
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. () #VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. () #VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	(#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	() #VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	() #VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	() #VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	. (#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!
								法適	-								-				-			-	(#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!